

## ◆障害学生の修学支援◆

## 第八回 誰が何をするのか

筑波技術大学助教 石田久之

修学支援について、研究という側面から四つの領域をみてきましたが、ではそれらを誰が行うのかということについて、考えてみます。

「大学としてどこまでやれば良いのかを明示してもらえると助かる」、「障害学生への修学支援について、標準的なメニューはないのでしょうか」という意見・質問をよく耳にします。大学の経営にたずさわる方に多いようです。

一方、学生対応窓口の方からは、「ノートテイカーの数がとても足りません」、「テイカーのスキルアップはどうすれば良いのでしょうか」というような目の前の問題について聞かれます。

立場が変われば関心・視点も変わります。障害学生を取り巻く教員、職員、支援学生、その他の人々、そして障害学生本人。それぞれ、どんな考えや視点で、修学支援にかかわっているのでしょうか。そして、何をすることが求められているのでしょうか。

視覚障害学生に対して…板書した内容や資料は、声に出して説明する。「ここ」「そこ」などの指示代名詞を使わない（これを実行するのはすごく難しい）。手元資料と黒板とを異なった補助具（レンズ）で見えるため、取り替えるのに時間がかかるので、授業速度に配慮する。黒板が見やすい座席を確保する。

聴覚障害学生に対して…板書を増やす。資料配布など視覚情報を提供する。板書の際に後ろ向きのまま話さない。はっきりした発音と口の動き、ゆっくりした授業速度を心がける。スクリーンを利用する視覚教材の場合、テイクされたノートや手話から目を離さなければならぬので、情報が増えることに留意する。

肢体不自由学生に対して…車椅子が出入りしやすい座席位置の確保。不随意運動のある学生に不要な心理的緊張感を与えないように授業をコントロールする。

この他にもいろいろあるのですが、私の担当する視覚障害学生の授業に關してもう少し言いますと、点訳教材を使う学生、拡大読書器等の補償機器を使う学生、そして普通文字を使う学生が一つの教室にいたので、授業の速度にとっても気を遣います。例えば、指示した教科書の頁を開くという動作一つをとっても、文字の種類や障害補償の方法によって、かかる時間にかかなりの違いがあります。

## 教員

大学での教育ということを考えると教員の果たす役割はとても大きいですが、「一人のために、そんなことまでするの」とおっしゃる教員もいるそうです。口元が見えるように話してください。板書は綺麗にお願いします。講義メモを作成し、あらかじめ配布してください。これらの要望への返事、というより感想ですね。

教員は講義の仕方に自分なりの方法やリズムがありますから、それを崩すような授業はやりにくいのです。でも、講義のメモが配布されていれば、障害学生だけではなく、どの学生も授業内容の把握が進みます。綺麗な板書は、何と書いてあるか考えているうちに講義が進んじやったというのを防ぎます。モゾモゾ、何を喋っているのか分からない授業には、誰だつて出たくはありません。

障害学生に分かりやすい授業は、他の学生にも分かりやすいのです。障害学生への配慮を通して、障害学生一人のためにではなく、受講生全員に分かる授業を作っていくという気持ちが必要だと思います。

いくつかの大学では、授業での配慮についての教員用パンフレットを作成しています。その中を覗いてみましょう。

## 事務職員

四月号で、「修学支援の学習面だけを強調すると、主に教員の仕事となつてしましますが、実際には、事務職員も…」と書きました。日々の窓口の事務職員の対応により、障害学生がどれだけ助けられるのか、あるいは、逆に寂しい思いをするのかは、想像に難くないでしょう。

前節で肢体不自由学生への教員の対応を書きましたが、実は、彼らに対する配慮で最も多く行われているのは「教室変更」です。バリアフリーに対応していない建物では、体育系サークルの学生が車椅子をかついで運んだという話も伺いましたが、このような場合、教室を一階に変更したり、エレベーターのある建物に替えたりします。その際、他の授業担当などの折衝は全て事務方で行います。教室数に余裕のないことも多く、時期も学期始めに集中するわけ、仕事と言ってしまうはそうですが、大変な作業です。ところで、障害学生対応の事務職員と一口に言っても、大学により様々なタイプがあります。次号では、このことについて解説します。

※さる一〇月六日、仙台で第三回障害学生修学支援セミナーが開催されました。詳しくは、日本学生支援機構のHPに報告書が掲載されますのでご覧下さい。